科学技術・学術審議会学術分科会
研究費部会（第11期第３回）議事次第

令和３年９月２７日（月）
１５：００ ～ １６：３０

１．開　会

２．議　事
（１）令和４年度概算要求について
（２）若手研究者支援の改善・充実について
（３）今後の基盤研究のあり方について
（４）基盤研究（B）における合同審査の検討状況について

３．閉　会

科学技術・学術審議会 学術分科会
研究費部会（第11期第3回）資料

（資料１）令和４年度概算要求について　・・・ 3
（資料２）若手研究者支援の改善・充実について　・・・ 6
（資料３）今後の基盤研究のあり方について　・・・12
（資料４）基盤研究（B）における合同審査の検討状況について　・・・22

資料１

令和４年度概算要求について

科研費 KAKENHI 科学研究費助成事業（科研費）

令和4年度要求・要望額　251,030百万円
(前年度予算額　237,650百万円)

文部科学省

事業概要

○ **人文学・社会科学から自然科学まで全ての分野**にわたり、**基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させる**ことを目的とする競争的研究費

○ 大学等の研究者に対して広く公募の上、複数の研究者（8,000人以上）が応募課題を審査する**ピア・レビューにより、厳正に審査**を行い、豊かな社会発展の基盤となる**独創的・先駆的な研究**に対して研究費を助成

○ **「科研費改革2018」**、**「第6期科学技術・イノベーション基本計画」**及び**「研究インテグリティの確保に係る対応方針について」**等を踏まえた**更なる制度の改善・充実**

○ **科研費の配分実績（令和2年度）**：
応募約10万件に対し、**新規採択は約2.9万件**（継続課題と合わせて、**年間約8.3万件の助成**）

予算額の推移

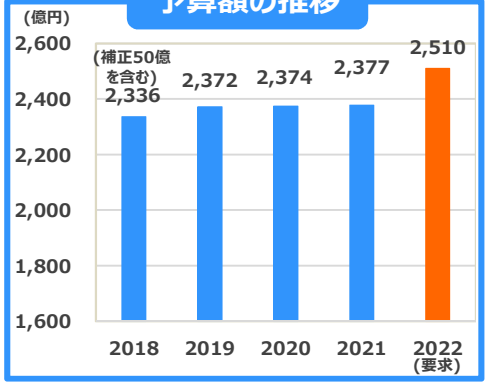

主な制度改善

[H23] 基金化の導入
[H27] 国際共同研究加速基金の創設
[H30] 区分大括り化、審査方法の刷新
[R01] 科研費若手支援プラン改訂
[R02] 学術変革領域研究の創設
全ての手続きをオンライン化
新型コロナの影響:柔軟な対応
[R03] 公募・審査スケジュールの早期化

令和4年度概算要求の骨子

1．国際共同研究の強化

○ **「国際先導研究(仮称)」の創設**により、高い研究実績と国際ネットワークを有するトップレベル研究者が率いる優れた研究チームの**国際共同研究を強力に推進**。

✓ **若手（ポスドク・博士課程学生）の参画を要件化**し、**海外派遣・交流や自立支援**を行うことで、**世界と戦える優秀な若手研究者を育成**

✓ 年度の縛りなく研究費が使用できる海外の研究者と渡りあうため、**「大規模」、「長期間」**の研究費を**「基金」により措置**

2．若手研究者への重点支援

○ 優れた若手研究者のステップアップに不可欠な**「基盤研究(B)」の拡充**

✓ **切れ目ない研究費支援**の充実

✓ **大規模な研究への挑戦を後押し**する応募制限緩和を継続
（R2より「若手研究」(２回目)と「基盤研究(S・A・B)」の応募制限を緩和）

○ 次世代の学術を担う研究者が参画する**「学術変革領域研究(A・B)」の拡充**

✓ **学術の体系や方向の変革・転換**を誘導

3．新興・融合領域の強化

○ **「学術変革領域研究(A・B)」の拡充（再掲）**

〇統合イノベーション戦略2021　（令和3年6月18日閣議決定）
・科研費について、若手研究者の積極的な採択を踏まえた切れ目ない研究費の支援を目指し、「基盤研究」や新興・融合研究における若手研究者のステップアップや、世界が注目する領域での国際共同研究の支援強化、優秀な若手の飛躍につながる応募機会の拡大などの改善を不断に進めつつ、新規採択率30%を目指す。

要求のイメージ

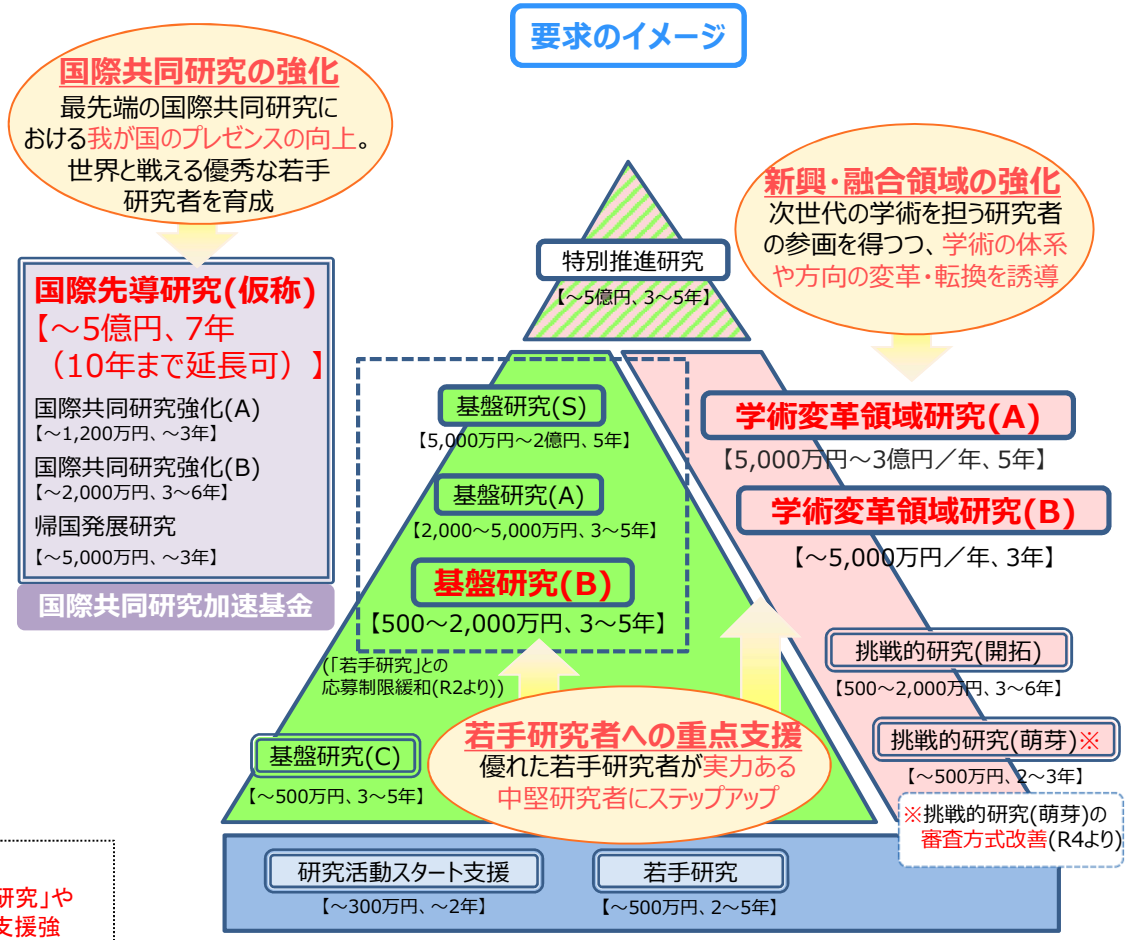

※二重枠線は基金化種目

RECONNECT Initiative -科研費「国際先導研究(仮称)」による国際共同研究とネットワーク構築の推進-
(Research Excellence through International Collaboration and Network Construction)

文部科学省

○ 科研費に新種目「国際先導研究(仮称)」を創設し、高い研究実績と国際ネットワークを有するトップレベル研究者が率いる優秀な研究チームによる、海外トップレベル研究チームとの国際共同研究を強力に支援。

○ さらに、若手（PD・院生）の参画を要件とし、長期の海外派遣・交流や自立支援を行うことにより、世界と戦える優秀な若手研究者の育成を推進。

⇒ 我が国のプレゼンス低下、コロナ禍による交流停滞の状況から、国際研究ネットワークへの「再接続（RECONNECT）」を目指す。

海外への派遣研究者数（30日超）の推移

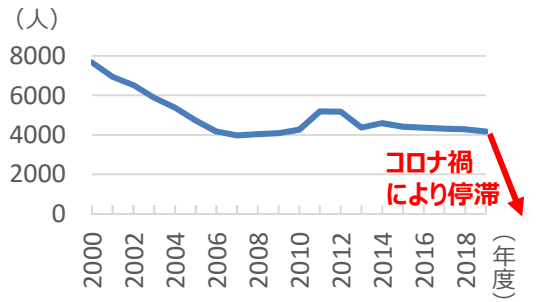

審査体制

・海外レフェリーを含む、国際共同研究の経験・識見をもつ審査チーム
・学術専門性だけでなく、先進性・将来性・優位性も評価
・当該研究への研究機関による支援も審査の対象

期間・額

7年（10年まで延長可）
最大5億円を基金により措置

科研費「国際先導研究(仮称)」による支援

質の高い国際共著論文の産出

世界と戦える優秀な若手研究者の育成

ハイレベルな国際共同研究の推進

応募要件

国際共同研究の高い実績を有するPI
- 3年以内のTop10%国際共著論文実績
- スポークスパーソン経験　など

若手育成の経費を別枠で措置
- PD・院生の人数に応じた研究環境整備費
- テニュアで採用された若手の研究費

トップレベル研究チーム

※約20～40名の研究チームを想定（PD・院生が約8割）

PD・院生のカウンターパートの研究チームへの長期（2～3年）の海外派遣・交流／自立支援

海外トップレベル研究チーム

PDはPIの下で自らテーマを設定しメンターの支援を受け研究に従事

資金の分担を前提

資料２

若手研究者支援の改善・充実について

科研費における若手研究者支援の改善・充実に関する前回の主な意見

○　若手研究は、研究実績が十分に育っていない段階にある若手に対する研究奨励を目的として独立に設けられている。

　若手研究（１回目）の採択を見ないで重複制限を緩和することとした場合、この種目の在り方も含めた検討が必要となるのではないか。

○　生産性の高い年齢層をターゲットとした制度改善は重要だが、そもそも若手研究を設けた当初の意味があるはずで、制度改革はそれを踏まえた上で進めるべき。

○　他の研究種目での採択の厳しさを経験するという観点から、重複制限を緩和する意義もある。

○　学術変革領域研究（Ｂ）の応募動向や若手研究との重複応募の状況も把握した上で、若手のトランジションをエンカレッジする方策を検討すべき。

重複応募制限緩和の現状

○基盤研究（S･A･B）については、原則、学術変革領域研究及び挑戦的研究との重複応募・受給が可能。

○若手研究については、学術変革領域研究との重複応募・受給は可能であるが、挑戦的研究との重複応募は不可。また、基盤研究（S･A･B）との重複応募は、若手研究２回目応募時のみ可能。

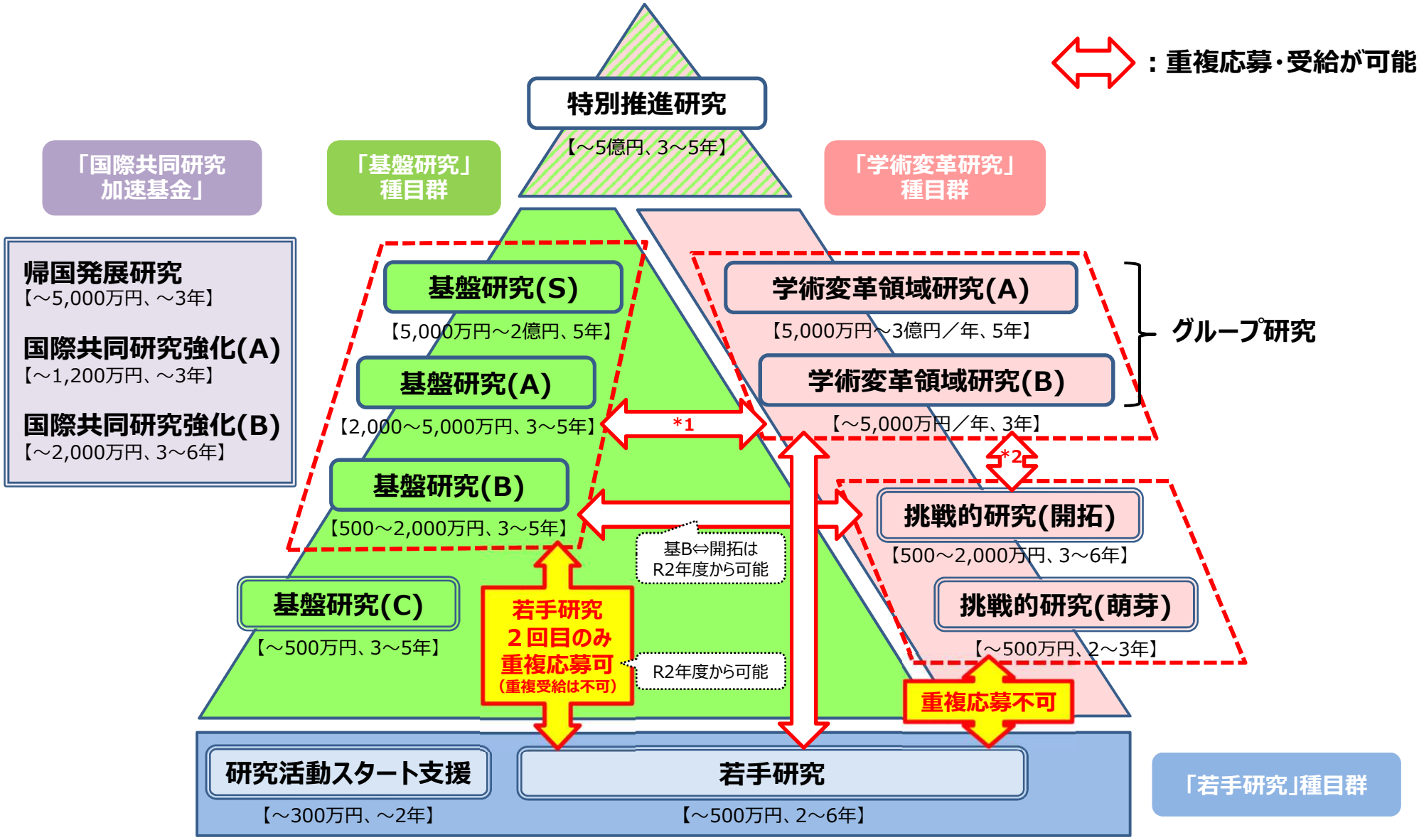

*1 学術変革領域研究（A）の領域代表者と基盤研究（S）の重複受給は不可
*2 学術変革領域研究（A）と挑戦的研究（開拓）の重複応募は不可

（二重枠線は基金化種目）

学術変革領域研究（B）応募者の挑戦的研究及び若手研究への重複応募状況（令和2年度）

○学術変革領域研究（B）応募者のうち２割が挑戦的研究（萌芽）に重複応募。挑戦的研究（開拓）及び若手研究との重複応募は比較的少ない。

○学術変革領域研究（B）と挑戦的研究／若手研究の重複応募者については、挑戦的研究／若手研究における採択率は全体と比較して高い。（※グループ研究と個人研究の違いがあり単純比較はできないことに留意）

⇒学術変革領域研究（B）における重複応募は、優秀な若手研究者の挑戦に一定程度寄与している。

＜種目＞	**＜挑戦的研究（開拓）＞** 応募： 1,607件 採択： 148件 採択率： 9.2%	**＜挑戦的研究（萌芽）＞** 応募： 9,722件 採択： 1,241件 採択率： 12.8%	**＜若手研究＞** 応募： 18,708件 採択： 7,496件 採択率： 40.1%
学術変革領域研究（B）に応募（⇒①）	**2,939件**（採択91件、採択率3.1%）		
①のうち**＜種目＞**に重複応募（⇒②）	**183件**（①の6.2%）	**592件**（①の20.1%）	**190件**（①の6.5%）
②のうち**＜種目＞**と**学変B**の両方に採択	**2件**（②の1.1%）	**8件**（②の1.4%）	**0件**（②の0%）
②のうち**学変B**に採択	**9件**（②の4.9%）	**17件**（②の2.9%）	**0件**（②の0%）
②のうち**＜種目＞**に採択	**22件**（②の12.0%）	**125件**（②の21.1%）	**121件**（②の63.7%）

※1 「学術変革領域研究（B）」は、領域代表者が45歳以下であること及び、研究代表者が45歳以下である「総括班以外の計画研究」が複数（4課題程度）含まれる領域構成とすることが要件となっている。令和2年度公募から創設。
応募金額：1研究領域5,000万円以下（単年度当たり）、研究期間：3年間

※2 平成29年度公募までは「若手研究（A）」を設けていた。
対象：39歳以下の研究者、応募総額：500万円以上～3,000万円以下、研究期間：2～4年間
＜平成29年度の応募採択状況＞応募件数：1,837件、採択件数：433件、採択率：23.6%

若手研究応募者の基盤研究（B）及び学術変革領域研究（B）への重複応募状況（令和2年度）

○若手研究２回目の応募者のうち約２割が基盤研究（B）に重複応募、うち一定程度は採択。

○若手研究応募者の学術変革領域研究（B）への重複応募はあるが、採択には至っていない状況。（※学術変革領域研究（B）の令和２年度公募は令和２年１月～と遅い時期であったことに留意）

⇒学術変革領域研究（B）だけでは、若手研究応募者の学術変革研究種目群への挑戦意欲の受け皿として、十分に機能していない可能性。

＜種目＞	**＜基盤研究（B）＞** 応募：　12,198件 採択：　3,393件 採択率：　27.8%	**＜学術変革領域研究（B）＞** 応募：　2,939件 採択：　91件 採択率：　3.1%	**＜挑戦的研究（開拓）＞** 応募：　1,607件 採択：　148件 採択率：　9.2%
若手研究に応募（⇒①）	**18,708件（1回目：15,486件、2回目：3,222件）**（採択7,496件、採択率40.1%）		
①のうち**＜種目＞**に重複応募（⇒②）	**559件**（①2回目の17.3%）	**190件**（①の1.0%）	**現状は不可**
②のうち**＜種目＞**と**若手**の両方に採択	**107件**（②の19.1%）	**0件**（②の0%）	**-**
②のうち**＜種目＞**に採択	**121件**（②の21.6%）	**0件**（②の0%）	**-**
②のうち**若手**に採択	**415件**（②の74.2%）	**121件**（②の63.7%）	**-**

※　「学術変革領域研究（B）」は、領域代表者が45歳以下であること及び、研究代表者が45歳以下である「総括班以外の計画研究」が複数（4課題程度）含まれる領域構成とすることが要件となっている。令和2年度公募から創設。
応募金額：1研究領域5,000万円以下（単年度当たり）、研究期間：3年間

科研費制度における若手研究者支援の改善・充実の方向性（案）

○　学位取得後８年未満の研究者に限定して学術研究を奨励するという若手研究の趣旨・目的を踏まえると、１回目の応募時点で重複制限を緩和することについては、引き続き、若手研究の支援の在り方も含めた検討が必要。

○　一方で、重複応募制限の緩和は、研究者の挑戦やステップアップの可能性を高めることから、若手研究者の研究意欲を喚起し、優れた研究を奨励することが期待される。

○　重複応募制限の緩和に伴う審査負担の増加リスクを考慮し、令和５年度公募から、若手研究（２回目）と挑戦的研究（開拓）との重複応募・受給制限を緩和し、若手研究者支援をさらに充実する。

資料３

今後の基盤研究のあり方について

基盤研究（C）の現状について

基盤研究（C）の在り方に関する前回の主な意見

- 本来研究機関が措置すべき基盤的経費の役割を実質的に担っているという前提の中で最善の研究支援を考えるべき。
  応募が増加する中で、どのような審査体制をとるべきかを検討する必要がある。

- 基盤研究（C）は、研究の多様性を維持する上で必要な種目である。

- 現実問題として基盤研究（C）の位置づけを考えつつ、デュアルサポートの構造自体は確保する必要がある。

- デュアルサポートが劣化した今の状況にあっては、一層、基盤研究（C）の獲得が加速する方向性があるのではないか。

- 研究期間を含め、現状に合わせた研究種目の在り方を検討する必要があるのではないか。

基盤研究（C）の配分状況（概観）

① 特定の審査区分、セクタで応募が大幅に増加している。
→ セクタ・審査区分によって、応募件数の変動が異なっている。

② １機関あたりの執行件数は平均30件、年間3,000万円程度にとどまる。
→ 基盤的経費の役割を担い得る規模ではない。

③ 科研費の採択上位機関においては、基盤研究（C）の採択件数（割合）は相対的に少ない。
→ 研究機関によって採択比率が異なる。

④ 基盤研究（C）の採択課題の８割は、同一機関内で研究組織を構成している。
→ 機関内の研究組織で基盤研究（C）の研究を実施。

基盤研究（C）の審査区分別の応募件数の推移（平成25～29年度）

○近年の基盤研究（C）の応募件数の増加の大部分が、医歯薬学分野の応募件数の増加によるもの。
○加えて、人文学、社会学、複合領域の応募件数も増加傾向。

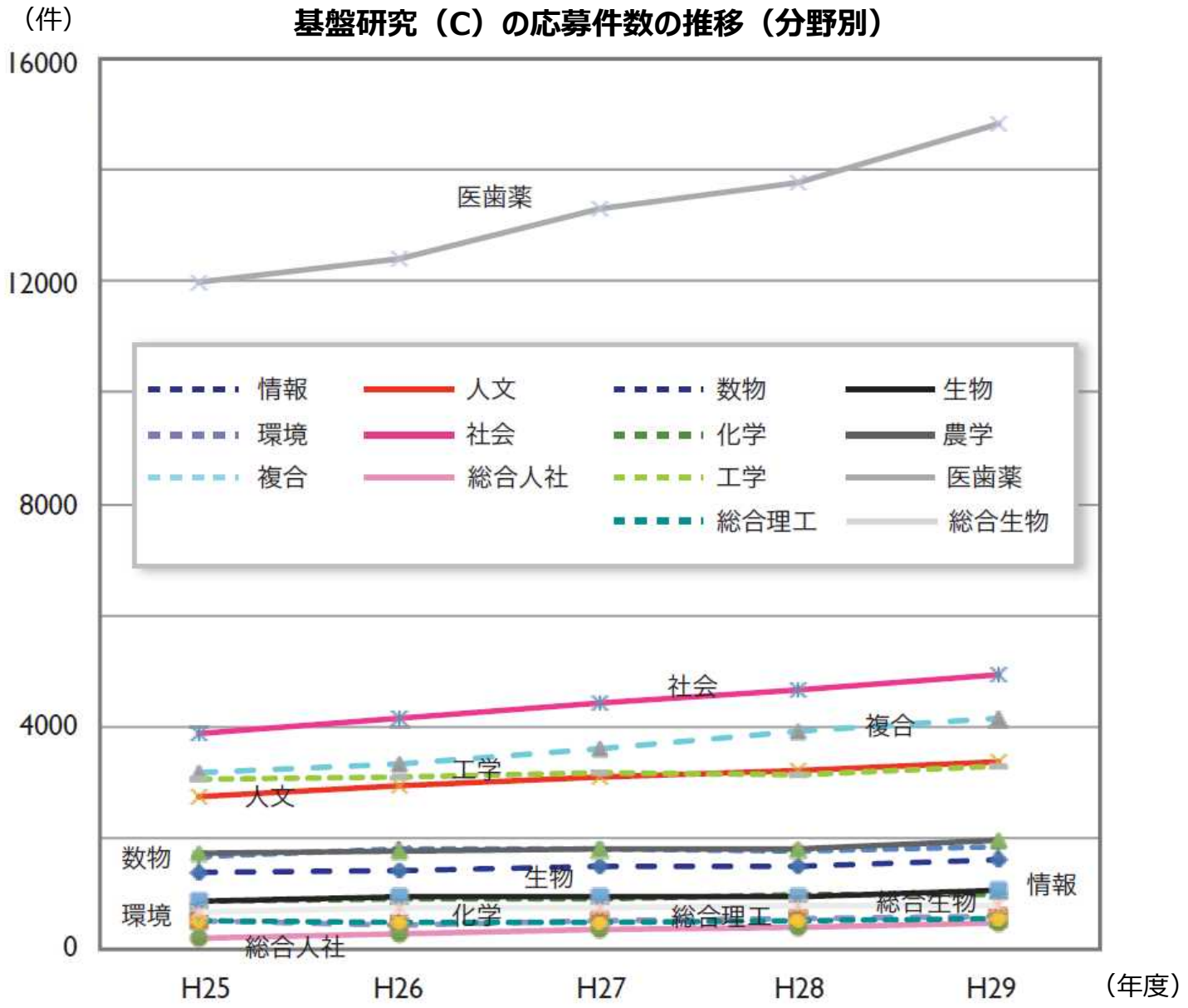

（出典）科研費改革推進タスクフォースにおける議論のまとめ（改訂版）調査資料２　－　独立行政法人日本学術振興会（2019）

基盤研究（C）の審査区分別・セクタ別の応募件数の推移（平成30～令和2年度）

○直近の数年では、医・歯学関連、薬学関連の応募件数は安定化の傾向。
○一方で、人文学・社会科学関連については、特に私立大学において引き続き増加傾向。

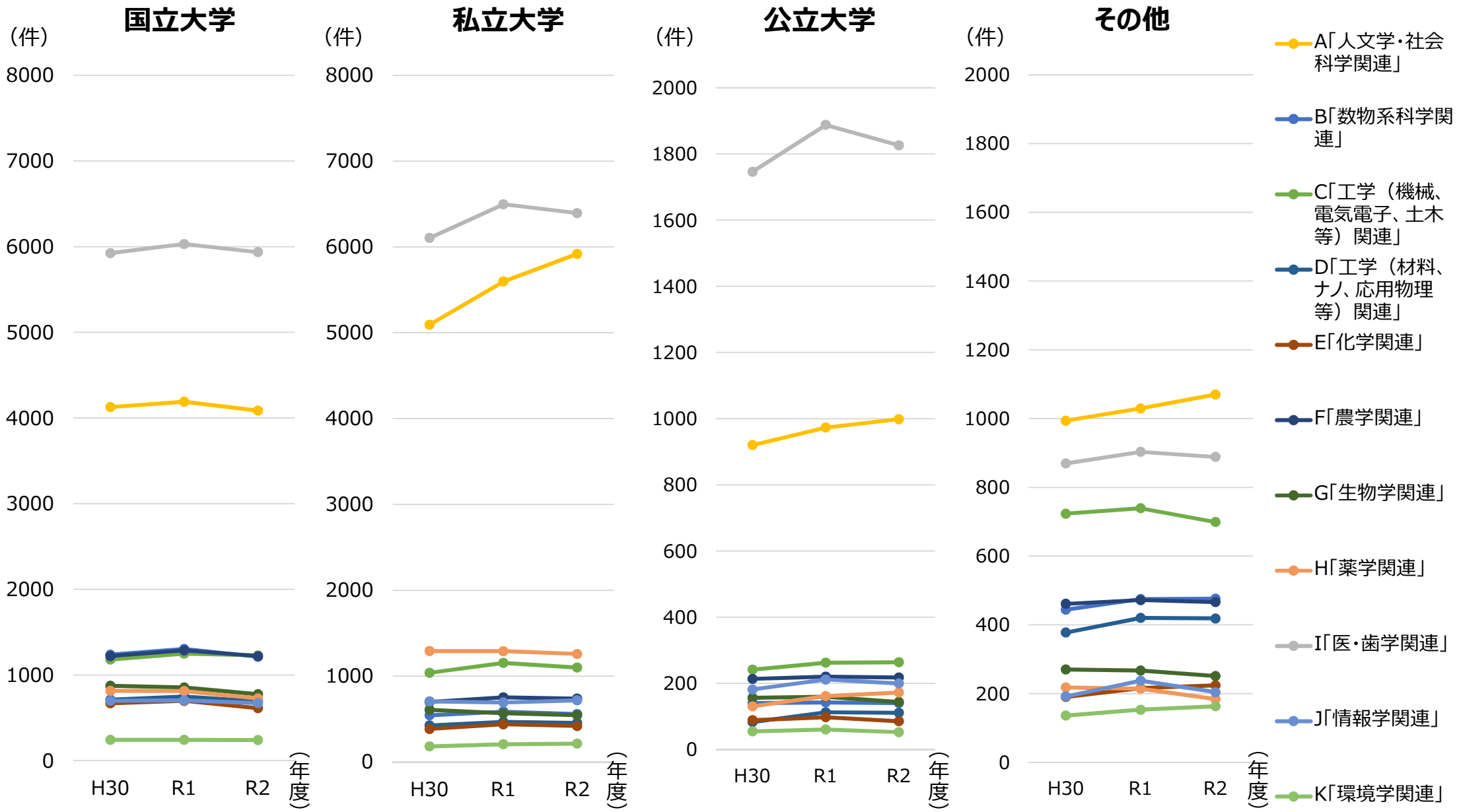

「※上記A～Kの大区分については、各大区分の対象分野が固定的に捉えられることのないよう具体的な分野名は付さず、アルファベット表記としているが、各大区分は概ね上記のような研究に関連している。」

科研費（基盤研究）の研究機関別採択状況（令和2年度　新規＋継続）

○基盤研究（C）を管理している機関数は1,220機関で、登録機関の約63%。
○１機関あたりの執行件数は平均30件、年間3,000万円程度にとどまる。
○各大学の採択件数に占める基盤研究（C）の割合は、科研費採択件数上位の大学ほど低い傾向。

基盤研究を管理している機関数

	基盤研究(A)	基盤研究(B)	基盤研究(C)	基盤研究(C)の1機関あたりの執行管理件数	基盤研究(C)の1機関あたりの執行管理額
国立大学（86機関）	70機関　（1,548件）	86機関　（6,743件）	86機関　（17,734件）	206件 / 機関	203百万円 / 機関
公立大学（94機関）	19機関　（66件）	68機関　（628件）	93機関　（3,622件）	39件 / 機関	37百万円 / 機関
私立大学（622機関）	76機関　（270件）	301機関　（2,050件）	557機関　（14,075件）	25件 / 機関	24百万円 / 機関
その他（1,143機関）	67機関　（271件）	165機関　（1,206件）	484機関　（4,085件）	8件 / 機関	9百万円 / 機関
計（1,945機関）	**232機関（2,155件）**	**620機関（10,627件）**	**1,220機関（39,516件）**	**32件 / 機関**	**31百万円 / 機関**

採択件数上位１０大学における科研費の採択件数

	a 全種目	b 若手研究	c 挑戦的研究（萌芽）	d 基盤研究(B)	e 基盤研究(C)	f その他	基盤研究(C)構成比(e/a)
①東京大学	4,202	959	273	808	972	1,190	23%
②京都大学	3,022	602	229	645	823	723	27%
③大阪大学	2,665	608	184	454	875	544	33%
④東北大学	2,525	569	194	469	788	505	31%
⑤九州大学	1,943	415	125	351	697	355	36%
⑥名古屋大学	1,819	348	133	349	594	395	33%
⑦北海道大学	1,719	308	115	357	627	312	36%
⑧筑波大学	1,357	255	96	257	522	227	38%
⑨広島大学	1,220	278	57	180	555	150	45%
⑩慶応義塾大学	1,187	337	48	185	468	149	39%
上位10大学計	**21,659**	**4,679**	**1,454**	**4,055**	**6,921**	**4,550**	**32%**
総計	**83,071**	**19,098**	**3,342**	**10,627**	**39,516**	**10,488**	**48%**

基盤研究の研究組織（研究代表者＋分担者）の人数と所属機関数の状況（令和2年度）

○基盤研究（C）は、１人で行う研究が顕著に多い（全体の過半数を占める）。
○基盤研究（C）は、研究組織の人数によらず、同一機関内での研究が多い（全体の約８割を占める）。

基盤研究（A）

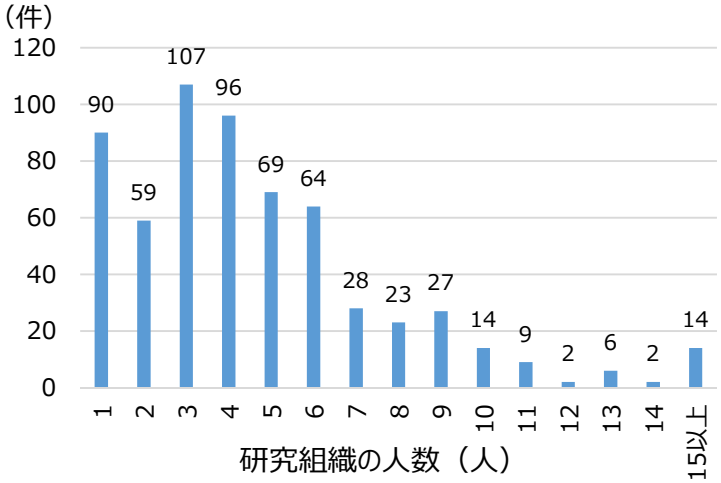

基盤研究（B）

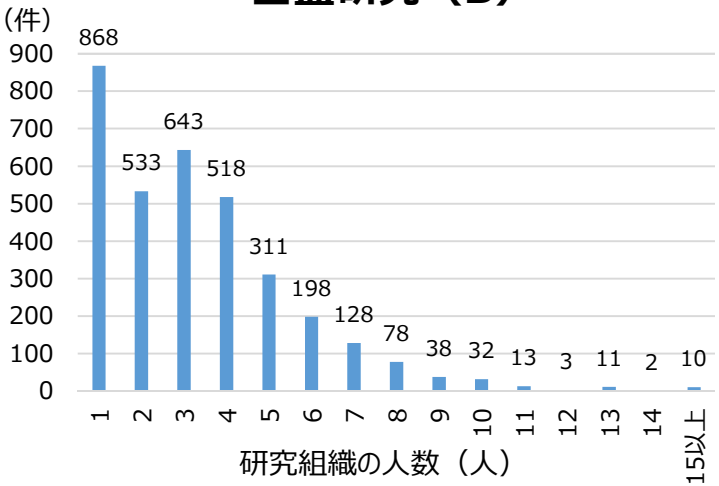

基盤研究（C）

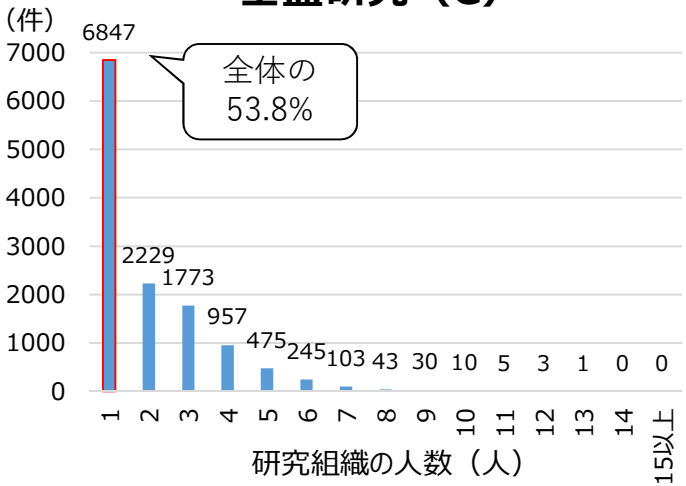

所属機関数（機関）

研究組織の人数（人）

	1	2	3	4	5	6以上	計
1	90						**90**
2	30	29					**59**
3	47	30	30				**107**
4	17	30	31	18			**96**
5	4	15	19	22	9		**69**
6以上	4	11	29	42	27	76	**189**
計	**192**	**115**	**109**	**82**	**36**	**76**	**610**
割合	**31.5%**	**18.9%**	**17.9%**	**13.4%**	**5.9%**	**12.5%**	**100.0%**

所属機関数（機関）

研究組織の人数（人）

	1	2	3	4	5	6以上	計
1	868						**868**
2	278	255					**533**
3	195	234	214				**643**
4	100	126	162	130			**518**
5	38	59	73	90	51		**311**
6以上	44	59	60	63	90	197	**513**
計	**1523**	**733**	**509**	**283**	**141**	**197**	**3386**
割合	**45.0%**	**21.6%**	**15.0%**	**8.4%**	**4.2%**	**5.8%**	**100.0%**

所属機関数（機関）

研究組織の人数（人）

	1	2	3	4	5	6以上	計
1	6,847						**6847**
2	1,265	964					**2229**
3	828	513	432				**1773**
4	399	244	157	157			**957**
5	160	119	74	56	66		**475**
6以上	150	95	49	48	35	63	**440**
計	**9649**	**1935**	**712**	**261**	**101**	**63**	**12721**
割合	**75.9%**	**15.2%**	**5.6%**	**2.1%**	**0.8%**	**0.5%**	**100.0%**

研究者の科研費応募における挑戦を支援する大学の取組例

○北海道大学：「研究種目ステップアップ支援」

・現在実施している科研費種目より大型の種目に挑戦し、不採択ながら書面審査の順位がAであった者が次年度も同種目に応募する場合に、学長裁量経費により研究費を支援

○岡山大学：「科研費セーフティネット」

・基盤研究（A）に応募し、不採択ながら書面審査の順位がAであった者が翌年度も同種目（相当以上）に応募する場合に、学内経費により研究費を支援

○熊本大学：「科研費リトライ支援事業」

・若手研究者が科研費に応募し、不採択ながら審査の順位がAまたはBであり、次年度も応募する場合、学内経費により研究費を支援

・その他の研究者についても、基盤研究（A、B）に応募し、不採択ながら審査の順位がAであり、次年度も応募する場合、学内経費により研究費を支援

（出典）第10期研究費部会における関連事業等の有識者との意見交換のまとめ　参考資料3-1

⇒ こうした取組を、大型種目のみならず基盤研究（C）等にも拡大させていくことは考えられないか

基盤研究に係る検討の論点

（データからの考察）

1．基盤研究（C）の応募件数は、令和2年度は約4万5千件（平成9年度と比較して1.7倍増）となっているが、セクタ・審査区分別に見ると、セクタ別では国立大学以外の「私立大学」、「公立大学」、「その他」からの応募が増えている。また、審査区分別では、「人文学・社会科学関連」と「医・歯学関連」での応募が増えている。

2．また、1機関あたりの「基盤研究（C）」の執行管理件数は平均30件程度であり、応募の傾向や採択の全般的な状況を踏まえると、基盤研究（C）は、競争的環境下で採択されており、研究機関が措置すべき基盤的経費の役割を担い得る状況にあるとは言えないのではないか。

3．一方で、基盤研究（C）による研究の多くは1人又は同一研究機関内の研究組織で行われている状況からは、基点となる研究支援を求めている状況とも考えられ、学術研究を推進する観点から、所属研究機関における支援との連携や金額等の要件設定を含め、基盤研究の在り方を検討する必要があるのではないか。

（検討の論点案）

○一人又は同一機関内で研究組織が構成されている状況を踏まえた基盤研究（C）の在り方の検討

○応募件数の増加状況を踏まえた基盤研究（C）の審査負担軽減の検討　など

【参考１】基盤研究の審査区分別・セクタ別の応募件数の推移（平成30～令和2年度）

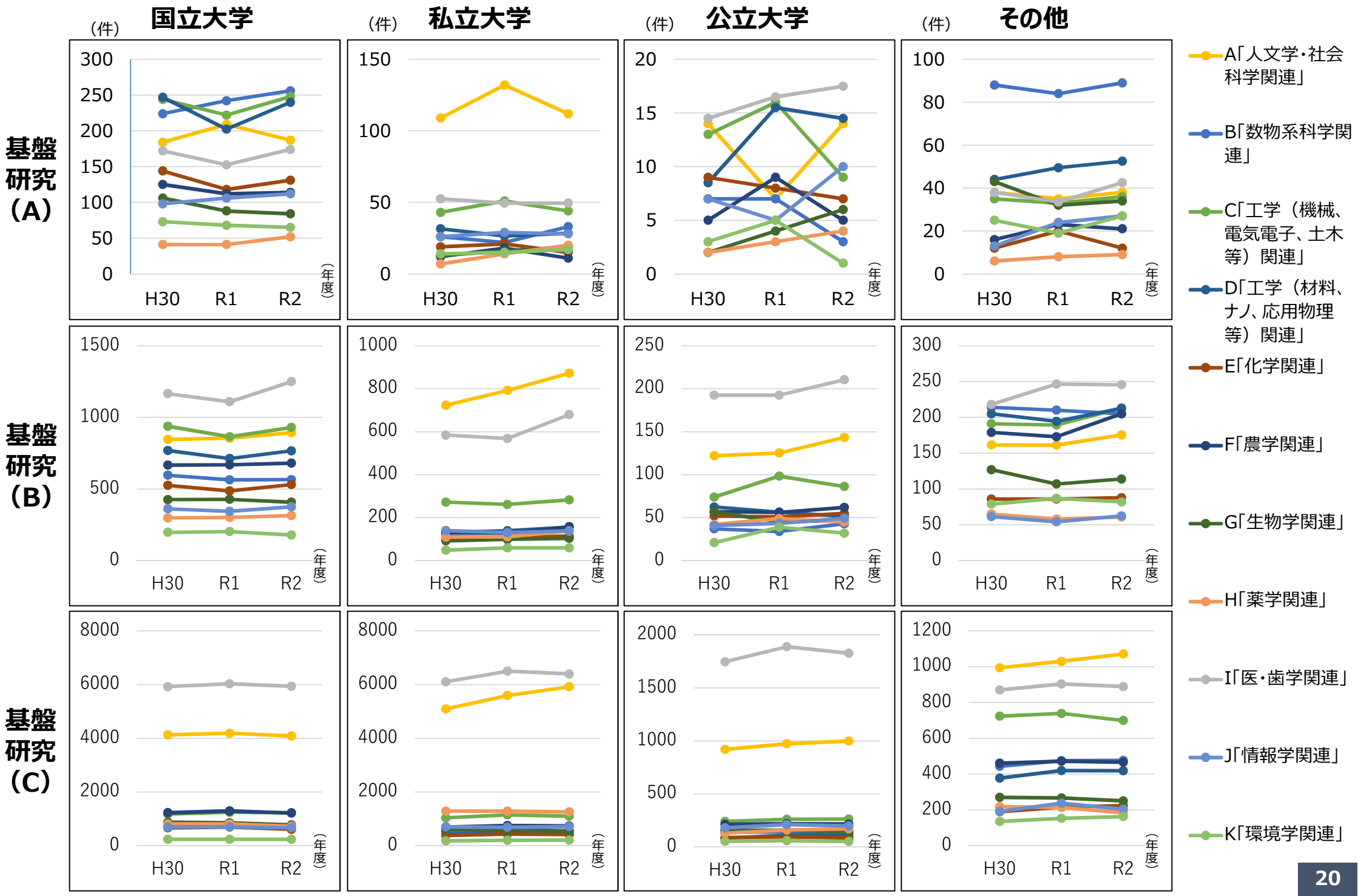

【参考２】基盤研究における研究組織人数別の研究課題数（平成22、平成27、令和2年度）

	基盤研究（A）	基盤研究（B）	基盤研究（C）
平成22年度	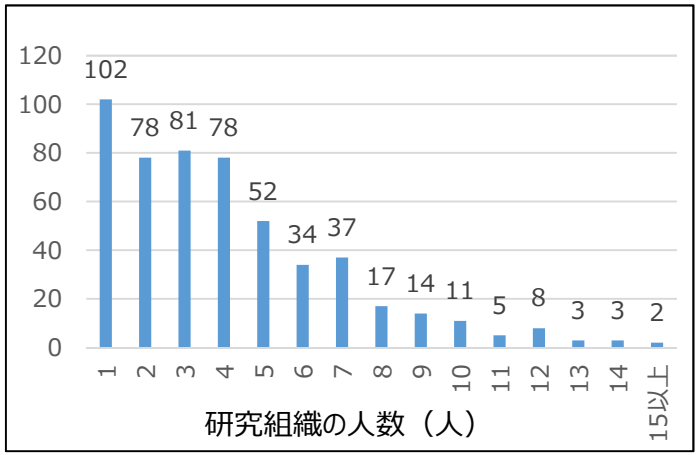	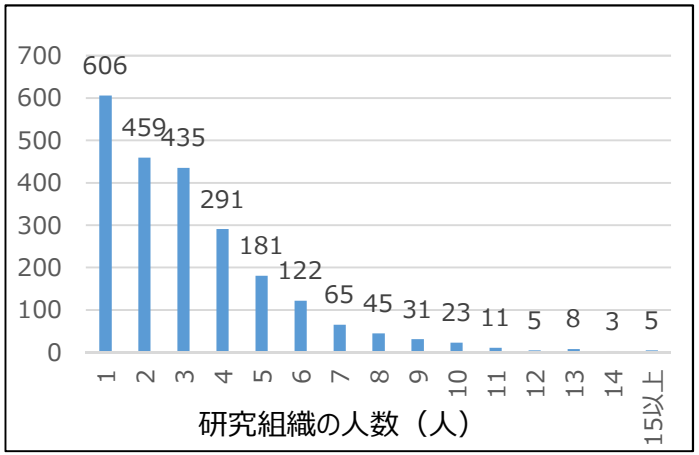	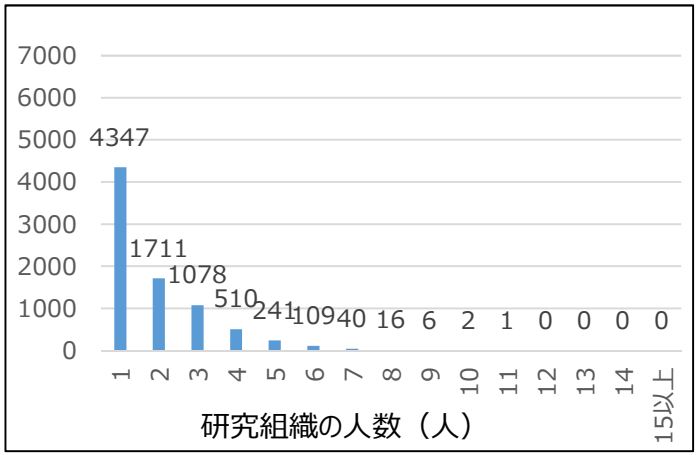
平成27年度	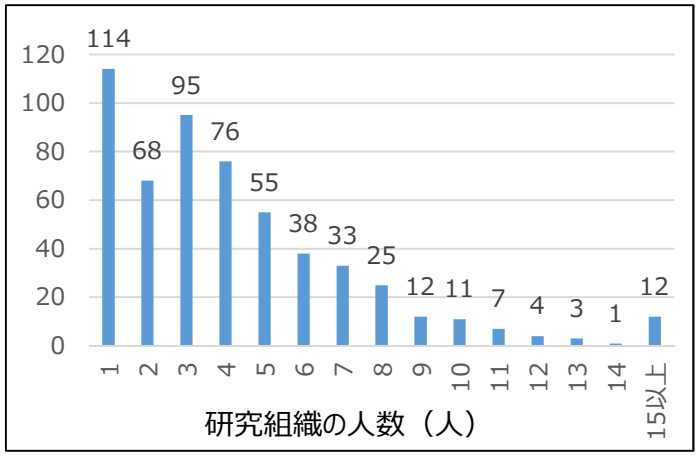	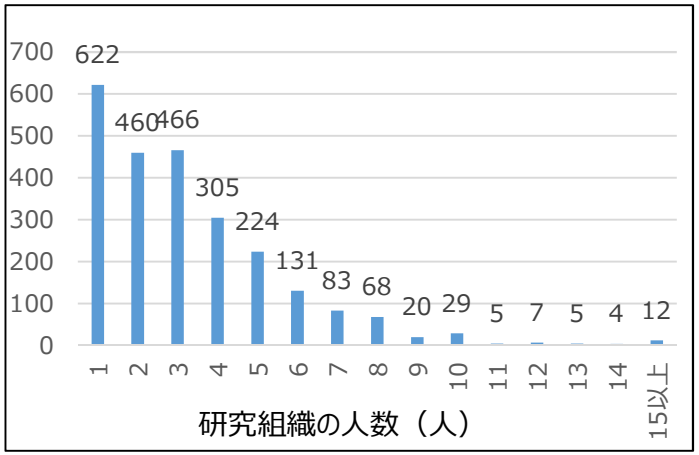	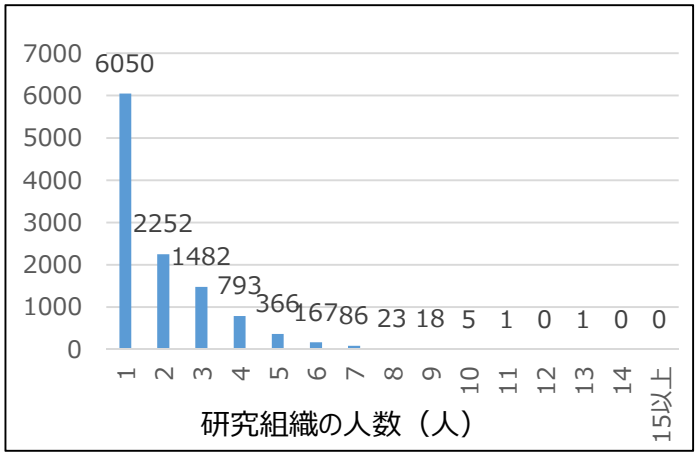
令和2年度	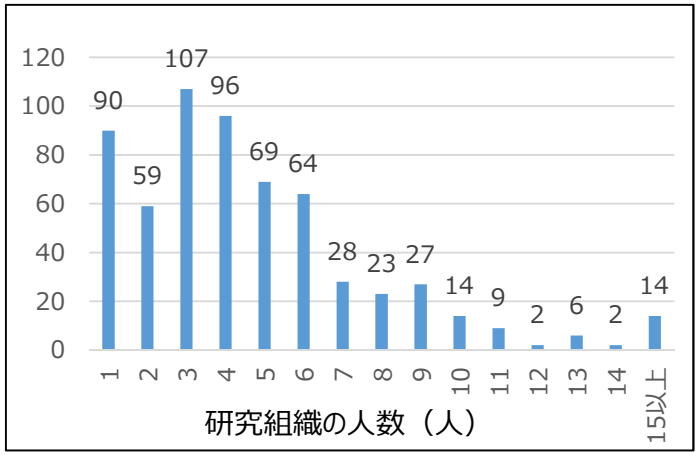	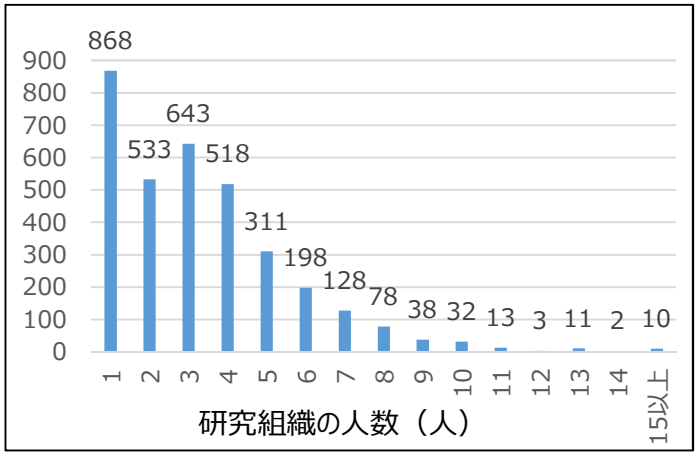	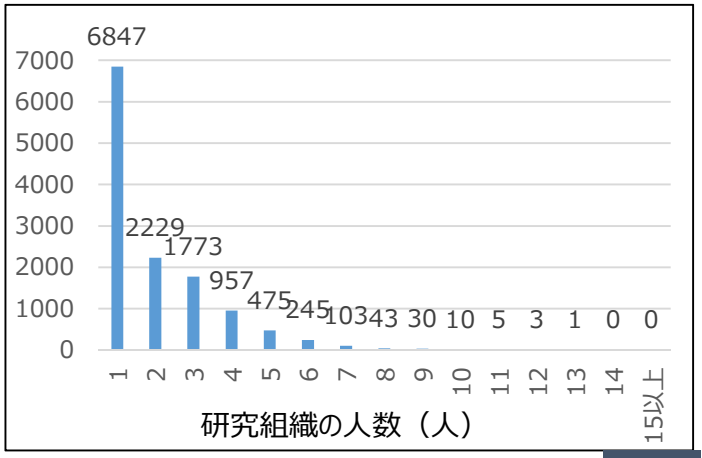

資料４

基盤研究（B）における合同審査の検討状況について

科研費改革の進捗状況について（科研費審査システムのさらなる改革・改善に向けた検討）

１．科研費の審査システムについては、研究種目に応じた審査区分の設定・大括り化、新たな審査方式の導入・実施、研究種目と審査方式の組み合わせの検討など、継続的に改善を進めている。

２．具体的には、基盤研究（Ｂ）において、著しく応募件数の少ない区分がみられることから、学術分科会科学研究費補助金審査部会及び日本学術振興会において、複数の小区分での合同審査の実施について検討している。（別紙１参照）
（本年８月６日から９月５日まで意見募集を実施。今後、寄せられた意見等を踏まえ、審査区分の激変を緩和しつつ、公正な審査に資するよう検討を進める予定。）

３．　合同審査の実施は、科研費の審査システムを改善する新たな取組として大きな意義があることから、研究費部会においては、「科研費改革の工程表」を更新して、フォローアップを行うこととする。（別紙２、３参照）。

【合同審査（検討中）の主なポイント】

① 審査委員選考の基本的考え方（※）に沿って選考された審査委員による２段階書面審査を実施。
② 採択可能件数等の審査に必要な情報は合同審査の単位で算出。

※ 合同審査に係る審査委員選考の基本的考え方
○個々の小区分ではなく、合同審査対象区分として適切に審査できる体制とする。
○合同審査対象区分ごとに適切な審査委員の構成を検討する。
○ただし、個々の審査委員の選考に当たっては、以下の大枠の範囲内とする。
・審査委員の合計は６名～１２名（仮に３区分以上が合同でも最大１２名）の範囲内
・利害関係で審査委員が抜ける可能性を考慮し、どんなに応募件数が少ない区分であっても、当該区分に精通している審査委員を少なくとも３名程度は含める。

審査の大括り化（基盤研究（B）における複数の小区分による合同審査）の実施イメージ

基盤研究（B）は電子システム上で２段階にわたって書面審査を行う「２段階書面審査」で採否を決定

現行の２段階書面審査

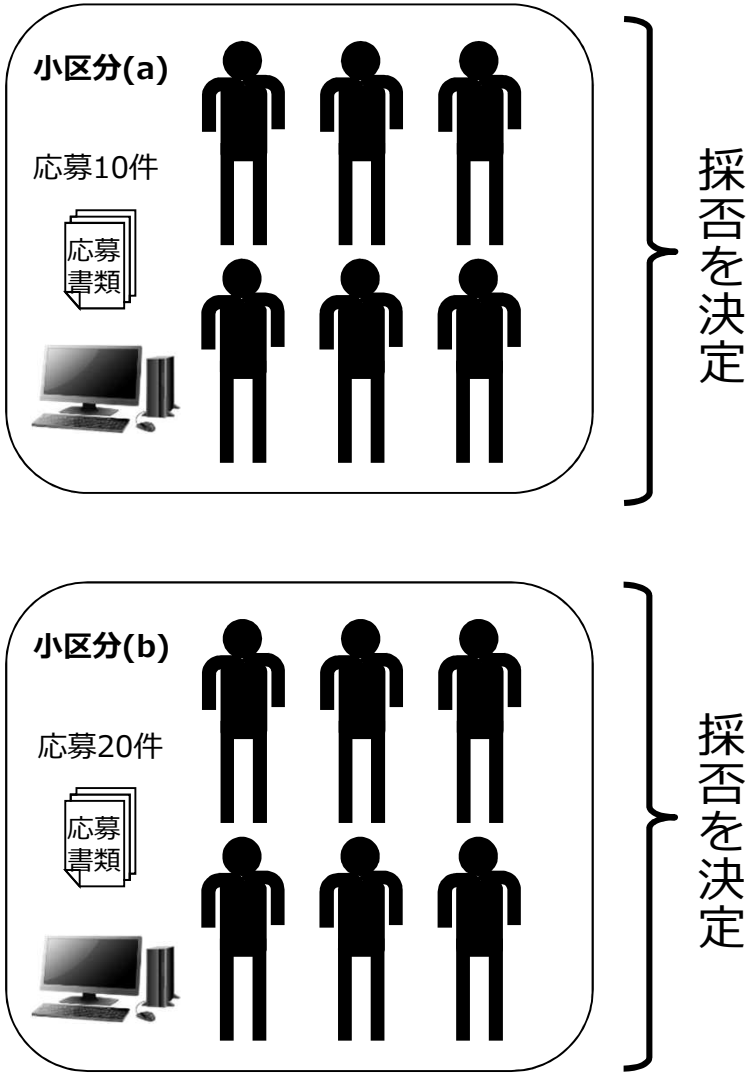

合同審査を行う場合の２段階書面審査

（小区分(x)に10件、小区分(y)に20件に応募があった場合）

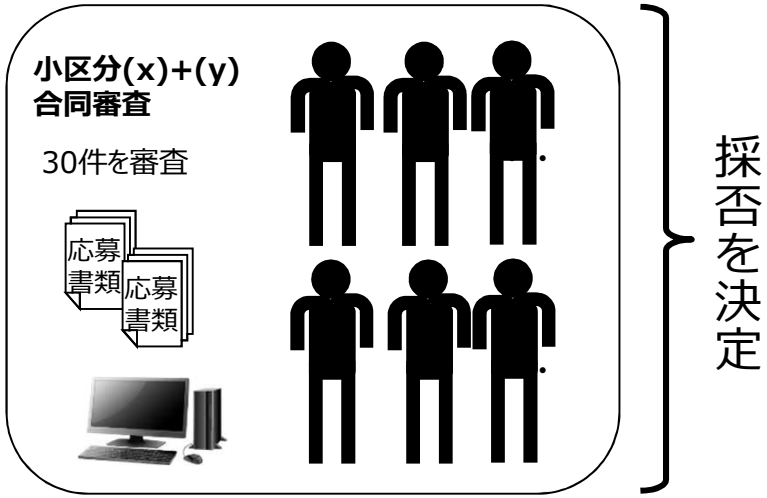

- 審査委員の合計は６名～１２名（仮に３区分以上が合同でも最大１２名）の範囲内
- 当該区分に精通している審査委員を少なくとも３名程度は含める

採択率や採択結果のばらつきについて（日本学術振興会における分析）

【分析①】

応募件数が少ない区分は、十分ある区分と比較してどの程度採択率がばらつくか

実際の各小委員会での審査データを用い、応募（＝審査）件数と採択率との関係から、どの程度の応募件数であれば、小委員会間の採択率のばらつきが抑えられるか調べた。

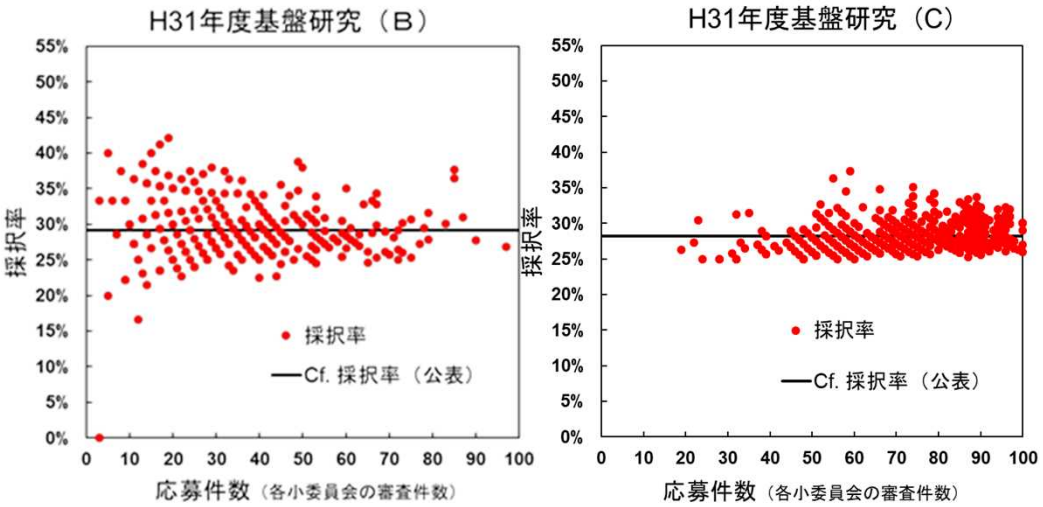

【結果①】

応募件数がおよそ10件以下の領域では、小委員会間での採択率のばらつきが顕著に大きかった。応募件数10-20件の領域では、小委員会間の採択率が公表値に収束し、それ以降は一定のばらつきとなった。

【分析②】

応募件数が少ないとどの程度採否結果に影響を与えるか

各小委員会の１段階目の書面審査の評点データを用い、審査委員の1人が利害関係で抜けたと仮定し、本来の評点ではボーダーラインの上にあった課題が、ボーダーラインの下になってしまうパターン数（又はその逆）をカウントし、１段階目の書面審査結果が入替わる確率を調べた。

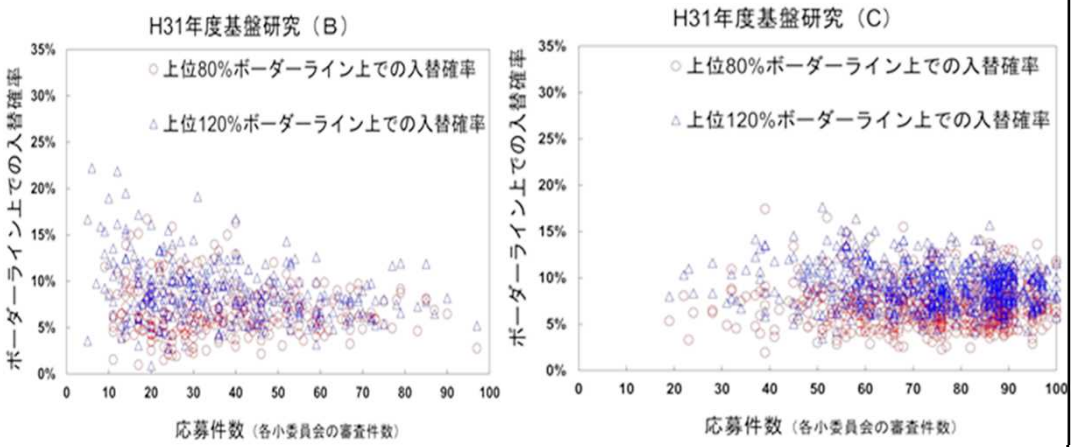

【結果②】

応募件数がおよそ10件以下の領域では、１段階目の書面審査結果が入替わる確率が顕著に高くなった（特に上位120%ボーダーライン上）。応募件数10-20件の領域で審査結果が入替わる確率が急激に低下し、それ以降は一定の確率に収束するような傾向が見られた。

別紙１

「科研費審査システム改革」の進展状況

令和3年9月現在

科研費の公募・審査の在り方を不断に見直し、多様かつ独創的な学術研究を振興する

旧システム（平成29年度助成）

最大４００余の細目等で公募・審査

細目数は３２１、応募件数が最多の「基盤研究（Ｃ）」はキーワードによりさらに細分化した４３２の審査区分で審査。

- 基盤研究（Ｓ）
- 基盤研究（Ａ）（Ｂ）（Ｃ）
- 若手研究（Ａ）（Ｂ）

・ほとんどの研究種目で、細目ごとに同様の審査を実施。

・書面審査と合議審査を異なる審査委員が実施する２段審査方式。

※「挑戦的萌芽研究」を発展・見直し、平成２９年度公募から新設した「挑戦的研究」では、「中区分」を使用し、「総合審査」を先行実施。

分科細目表廃止

新システム（審査区分と審査方式）　令和５年度公募(検討中)

大区分（１１）で公募

中区分を複数集めた審査区分

- 基盤研究（Ｓ）

中区分（６５）で公募

小区分を複数集めた審査区分

- 基盤研究（Ａ）
- 挑戦的研究（開拓）
- （萌芽）

小区分（３０６）で公募

これまで醸成されてきた多様な学術に対応する審査区分

- 若手研究
- 基盤研究（C）
- 基盤研究（B）

「総合審査」方式 – より多角的に –

個別の小区分にとらわれることなく審査委員全員が書面審査を行ったうえで、同一の審査委員が幅広い視点から合議により審査。

※基盤研究（Ｓ）については、「審査意見書」を活用。

・特定の分野だけでなく関連する分野からみて、その提案内容を多角的に見極めることにより、優れた応募研究課題を見出すことができる。

・改善点（審査コメント）をフィードバックし、研究計画の見直しをサポート。

「２段階書面審査」方式 – より効率的に –

同一の審査委員が電子システム上で２段階にわたり書面審査を実施し、採否を決定。

・他の審査委員の評価を踏まえ、自身の評価結果の再検討。

・会議体としての合議審査を実施しないため審査の効率化。

複数の小区分による合同審査

注）人文社会・理工・生物等の「系」単位で審査を行っている大規模研究種目（「特別推進研究」、「新学術領域研究」）の審査区分は基本的に現行どおり実施する。
審査方式については、当該種目の見直しの進捗を踏まえて逐次改善する予定。

※「第6期科学技術・イノベーション基本計画に向けた科研費の改善・充実について」（令和3年1月21日、科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会）を踏まえ作成・改訂

科研費改革の工程表（1／3）

令和3年9月現在

	～令和2年度	令和3年度～7年度（公募年度）				
		R3	R4	R5	R6	R7
		科学技術・イノベーション基本計画（令和3～7年度）				
1. 審査システムの見直し	**審査単位・区分の見直し** ・創造性に富む競争的環境の形成 「科研費審査システム改革2018」の推進 **「審査区分」の検証、見直し（大括り化等）**		「審査区分表」の改正・適用(R5助成(R4年度に公募))		改正「審査区分表」の検証	
	審査方式の見直し 総合審査方式、2段階書面審査方式の検討・導入・実施(H30助成(H29年度に公募))・検証	審査方式の見直し（挑戦（萌芽）への2段階書面審査の適用(R4助成(R3年度に公募))）			検証、審査の改善の検討	
		合同審査の導入検討（基盤B）	合同審査の実施(R5助成(R4年度に公募))			
	応募プロセスの見直し 応募審査スケジュールの検討（交付内定時期の前倒し）・実施適用(R4助成(R3年度に公募))		学変の公募前倒し(R5助成(R4年度に公募))	特推、基盤Sの公募前倒し(R6助成(R5年度に公募))	検証	
	審査体制の充実・強化 審査員の持続的な育成・確保（若手研究者の審査への参画）	新たな審査方式に即した体制の充実・強化				
	審査業務のJSPSへの一元化の検討			学術変革領域研究（B）の一元化(R6助成(R5年度に公募)) ※「学術変革領域研究（A）」の一元化はR8年度～		

※「第6期科学技術・イノベーション基本計画に向けた科研費の改善・充実について」（令和3年1月21日、科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会）を踏まえ作成・改訂

科研費改革の工程表（2／3）

令和3年9月現在

～令和2年度 | 令和3年度～7年度（公募年度）

R3 R4 R5 R6 R7

科学技術・イノベーション基本計画（令和3～7年度）

2. 研究種目・枠組みの見直し

研究種目の再構築

・新興・融合領域研究の支援

- 研究種目の相互関係の再整理
  「挑戦的研究」の創設
- 「学術変革領域研究（A・B）」の新設
- 「学術変革領域研究（B）」の改善・充実

・研究種目の改善

- 「特別推進研究」の見直し
- 新制度の定着、戦略的創造研究推進事業等との連携に係る検討
- 「基盤研究」の検証、見直しに向けた検討

「若手支援プラン」の推進

- 応募要件の見直し、「若手研究（A）」廃止
  独立支援策の試行
  基盤研究種目へのステップアップ促進
- 「挑戦」との重複制限緩和の検討
- 「若手支援プラン」の不断の見直し（重複制限緩和の検討等）

国際化への対応

・国際共同研究の加速

- 国際共同研究加速基金の充実

・審査・評価の国際化

- 海外レフェリー制の改善
- 「国際先導研究」（仮称）の検討
  国際審査体制の検討
- 新たな審査体制の実施・検証

研究成果・評価の可視化

- KAKEN DBの充実、連携強化等の検討・実施
- JSPSにおけるオープンアクセスの推奨
- DMPの導入の検討、実施

※「第6期科学技術・イノベーション基本計画に向けた科研費の改善・充実について」（令和3年1月21日、科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会）を踏まえ作成・改訂

別紙2

科研費改革の工程表（3／3）

令和3年9月現在

	～令和2年度	令和3年度～7年度（公募年度）				
		R3	R4	R5	R6	R7
		科学技術・イノベーション基本計画（令和3～7年度）				
3. 柔軟かつ適正な研究費使用の促進	**「学術研究助成基金」等の充実**					
	「国際共同究加速基金」等の創設	基金の充実に向けた検討・実施				
	競争的研究費改革への対応					
	全体方針を踏まえた科研費制度としての取組の検討・実施（政府内のルールの共通化、研究費の使途柔軟化、設備等の共用促進等）					
	設備等の共用促進	バイアウト制度の検討、実施				
		研究インテグリティの確保策の検討、実施				
	不正使用・不正行為への厳正な対応					
	ガイドラインを踏まえた不正防止策の実施・改善 （実地検査、研究倫理教育の推進等）					

※ 「第6期科学技術・イノベーション基本計画に向けた科研費の改善・充実について」（令和3年1月21日、科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会）を踏まえ作成・改訂

科研費若手支援プラン －次代の学術・イノベーションの担い手のために－

令和3年9月現在

【基本的な考え方】 博士人材育成と軌を一つにして、研究者のキャリアに応じた効果的な支援策を切れ目無く展開（若手のロールモデルとなる中堅層への支援を含む）
→ 研究室主宰者としての**円滑な独立を支援**するとともに、**挑戦機会を増やすことでオープンな場での切磋琢磨を促進**

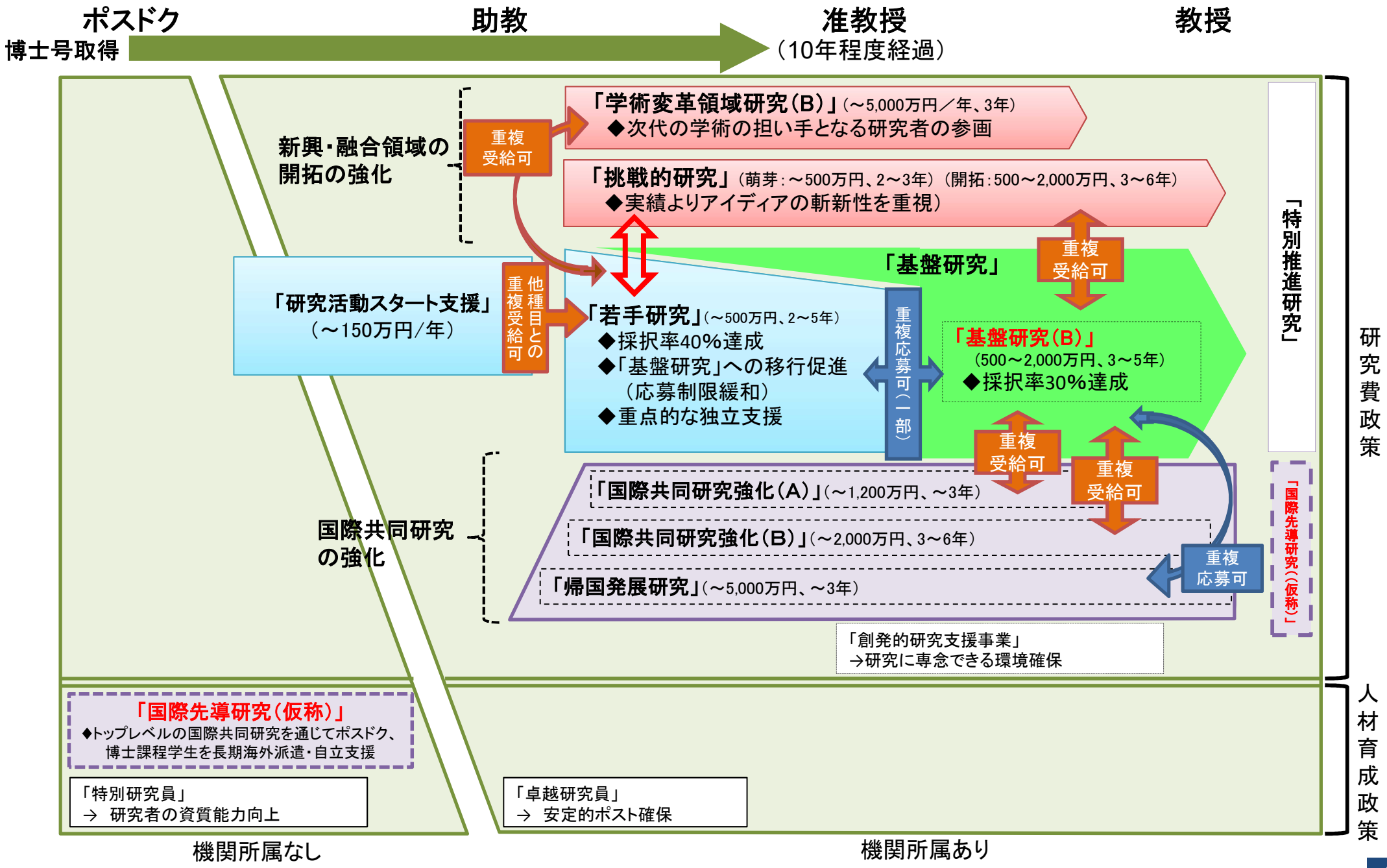

※ 「第6期科学技術・イノベーション基本計画に向けた科研費の改善・充実について」（令和3年1月21日、科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会）を踏まえ作成・改訂